

2019年度事業報告書

特定非営利活動法人で・あ・い

I. 事業期間

2019年4月1日～2020年3月31日

II. 事業の成果

2019年度の事業は、障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための活動を主流としていき、障害者市民、高齢者市民の地域生活の充実を図るとともに、障害者市民の人権、差別とはなんなのか？(差別をなくすためにはどうすればいいのか？みんなが幸せになるために私たちにできることは？)を基本に活動を行ってきました。

本法人が主たる事業としている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス生活介護事業ですが、2019年も13人の利用者の方々の生活支援、生産活動の機会の提供、その他の必要とされる援助等を行ってきました。4月はインフルエンザの流行から数名の利用者、スタッフが感染してしまいました。5月には、豊中支援学校に豊中と箕面の事業所が高等部2年生対象の説明会に参加しました。利用者の方々については、個々に担当者が日々の様子をサービス提供記録に残し、連絡帳やメール、電話でご家族の方々や自立生活を支えるサポーターの方々との連絡を密にし、日々のサポートはもちろんのこと、体調不良等の不測の事態にもできるだけきめの細かいサポートに努めてきました。また、持参されている金銭につきましても朝夕に確認することで不明金の発生が無いように徹底してきました。

定期的にケース会議をひらき、少なくとも一年に一度はお家の方を交えて個人面談を行いました。

本法人のホームページでは、であいランドの活動内容や生産活動の商品カタログなども詳しく掲載しました。体にやさしい食品、島根県のほんき村や高知県高生連から仕入れているお米、アピカのノート、なかまの店でのバザー物品の販売、奈良県川上村の手作りこんにやくと木のぬくもりを肌で感じるができる木製品の販売、卒業式に飾る鉢植え、花束、タオルの洗濯などを行いました。今期の総売上高は初めて1000万を超えました。基本的には横ばい、若しくは減少していますが、ノートの売上が大幅に増加したことの結果です。しかし、仕入れ等の値上がり、2020年に入ってからには新型コロナ感染防止の為、学校の休校により移動販売の中止、なかまの店の自粛閉店等、様々な場面での影響を受けることとなり、会員の皆様や平素より地域活動をご利用いただいている皆様には、その都度ご協力をお願いさせていただきました。その結果、工賃は維持できましたが、賞与の減額となり、次年度への向けての多くの課題を残すこととなりました。10月には5年ぶりの行政からの実地指導があり、書類上の不備により返還金を出す事となりかなりの減収となってしまいました。今後はそれぞれの業務において日々の点検、自己検証を行い、今後はこのようなことが無いように業務を遂行していきます。また、建物の老朽化(築24年)により雨漏りが生じ、屋根の修理をしたこと、これまで雨ざらしであったスタッフや来訪者用のサイクルポートの設置など重ねて出費がありました。

講習会、講演会、研修等につきましては8月に古武術介護の実施講習を行い、11月には救命講習会と非常食の試食を本法人事務所で行いました。また、9月の土日を利用して利用者、その家族、スタッフとサポーターと岐阜への研修旅行に行きました。日頃の悩み事に加え自立に関する

具体的な話やであいランドに対するご意見などゆっくりとお伺いできる機会となりました。翌年2月は『これからの“いのち”の話をしよう』part10「そしてだれ一人しめ出さない社会へ!」の講演会を行いました。3月に予定しておりました、「自分と向き合う」第11弾は中止せざるを得なくなりました。

3月の避難訓練はであいランドの人々にあらかじめの実施内容を伝えず、突然「地震が発生」の一言から避難、消火等をマニュアルに基づき実施しました。災害時の担当、緊急連絡網、避難経路などの本法人のマニュアルを見直しました。

自立支援としては、本法人が運営するステップハウスでは2人の方が自立生活を送っています。定期的にであいランドの職員とサポーターを派遣しているサポートネットワークの職員とでステップハウス会議を開き、状況確認と問題点の解決に向けて話し合い、より良い状態で生活出来るように活動してきました。サポート状況の安定（人員配置の安定）はそこで生活する方々の安定につながります。食事や身の回りの整理整頓、食事作りなども女性のサポーターが定期的に入るようになり、きめの細かいサポートができるようになりました。2019年度もサポートネットワークの方々には人員不足の中、ステップハウスのためにご尽力を注いでいただいております。大きな問題もなく、それぞれが安定した生活を維持できております。今後も平常時は、もちろんのこと不定期、緊急時にも対応できるように努力していきます。その他、女性利用者1名、男性利用者1名の自立生活についても本法人が日常を支える一端として家族、サポーターの方々と連絡を密にしながらの支援を行ってきました。

次年度に向けても平常時のみならず、今回のような非常時に向けてたくさんの課題に対応できるように気を引き締め、本法人が目的としている「差別をなくすため」「みんなが幸せになるために私たちにできること」を常に念頭に置き活動を続けていきます。

Ⅲ. 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

- ①（事業名） 障害者市民、高齢者市民の人権擁護、人権啓発のための相談、関係機関への働きかけ及び障害者市民の自立生活への支援・就労雇用支援・アドバイス・情報提供・各種相談

（内 容）事務局に相談窓口を設け、電話等での相談を受け、必要に応じて、関係機関との連携で個々の課題に対処する。

（事業場所）豊中市箕輪2-12-1

（実施日時）2018年4月1日から2019年3月31日

（事業の対象者）8人

（収 益）	家 賃（固定1ヶ月）	52,000円×12ヶ月×2人	1,248,000円
	利用料（不定期1日）	1,700円×312回	530,400円
	食事代		455,010円
	計		2,233,410円
（費 用）	賃借料（家賃）	77,000円×12ヶ月	924,000円
	光熱水費		404,214円
	食費		451,697円
	消耗品費		70,054円

保健衛生費	2,470円
通信費	75,806円
修繕費	12,420円
手数料	432円
火災保険料	20,000円
雑費（自治会費）	3,310円
計	1,964,403円
	269,007円

箕輪の一戸建て住宅での自立生活は落ち着いてきています。

②事業名 福祉、介護保障などの実践的市民フォーラムの開催

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な人権問題、制度について、より多くの市民に理解を深めてもらえるよう、イベント、フォーラム、講習会など企画し、開催する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 1回目 2019年 8月25日(日) 10時~12時

2回目 2019年 9月29日(日) 10時~14時

3回目 2020年 2月23日(祝) 14時~16時

(事業の対象者) 一般希望者78人

(収 益)	参加費	(1回目)	0円×21人	0円
	参加費	(2回目)	0円×31人	0円
	参加費	(3回目)	800円×26人	20,800円
	計			20,800円

(費 用)	講師料	10,000円×	1人×2回	20,000円
	講師料	33,063円×	1人×1回	33,063円
	雑費			168円
	計			53,231円
				-32,431円

資料印刷などは管理費に含まれています。

1回目

古武術介護の講習会報告

日 時：2019年8月25日(日) 10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：永井 哲さん NPO法人サポートネットワーク

参加者：21人

内 容

古武術介護の講習会は、毎年暑い中に行われますが、皆さんもう慣れているので、マットを見ると周りに集まってくる人や、敷くのを手伝う人などがいて、快く協力してくれます。

古武術介護と言って講習会をやっているが、永井さんのオリジナルがかなり入ってきているた

め、最近では古武術介護のことを重力介護と言っているという話がありました。確かに自然な形で無駄な力を使わずに行う動きにぴったりの命名だと思いました。

実際、体の大きなスタッフを介助するところを実践してもらい、特に力を入れなくても大きな人を簡単に動かしている様子に感動しました。常に介護の仕事をしている永井さんならではの動き方なので、即実践に生かれます。

毎年実習をしていると、あまり体を触られることが嫌いな人も進んで実技をこなしてくれますし、動きがわからないようでも車座になって話に耳を傾けてくれる人たちが、参加してくれているという実感がわきます。聞くだけでなく体験できる講演会は特につたわりやすいものだと感じました。

2回目

防災講習会

日 時：2019年9月29日（日）10時から14時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：阪口青葉さん

NPO 法人サポートネットワーク介護福祉士、日本防災士機構防災士、応急手当普及員
参加者：31人

内容

今回の講習会は事前に防災についてアンケートを取り、防災に対する意識、考え方等をそれぞれ一人ひとりが持ちながら講習が行われました。9月初旬、千葉県で被災した大型台風についての原因、対策、問題点など一人一人が意見を出し合いながらすすめられました。

また、実習ではツナ缶にティッシュを差し込み灯りを作る作業をしました。身近な物でも灯りの代用になる事を実感しました。昼食時は非常食としてレトルト食品や、缶詰め、簡単に食べられるパンを食べました。わざわざ非常食を買わなくても常に食べているようなレトルトや缶詰、クッキーやチョコレートなどを常備しておくことが、災害時の非常食につながることを毎回学びます。

午後からは、実際に「今地震が発生した」と想定して避難を行いました。毎回行う避難訓練とは違って、冷静に避難誘導出来ず慌ててしまうことを強く認識しました。

避難訓練後、それぞれが気付いた点を出し合いましたが、実際に役立たせるためにも、形だけではない心掛けが必要だと感じました。また、事業所で災害が起こった場合の難しさを感じ、できるだけ行政や、社会からの情報を得て自分たちに沿った準備を整えていくことが重要だと思いました。

3回目

日 時：2020年2月23日（祝）14時から16時

場 所：障害福祉センターひまわり

講 師：小林敏昭さん 「そよ風のように街に出よう」副編集長

参加者：26名

内 容 『これからの“いのち”の話をしよう』part10

そして「良い死」がやって来る—相模原事件裁判と私たち

「彼女は安楽死を選んだ」（2019年6月2日NHKスペシャル）のビデオを見て、参加者の声を聴きました。難病を患い、死を選びそのことを賛成してくれた姉たちと、スイスまで行き、安楽死を選び亡くなるというかなりショックを受ける重い内容でした。

映像が衝撃的であったために皆さんの感想も辛そうでしたが、死を選んで欲しくなかったという気持ちは伝わってきました。

世界の安楽死先進国で起きていることは、積極的安楽死と自殺ほう助を認めている国が増えていくことで驚かされました。自殺の推奨は社会を変えることによって解決していこうという考えではなく、死ぬことによって生きにくさの問題を解決してしまっています。最初はそうでなくても踏み出した一歩が思いもしない大変な事態となります。最初の一歩を踏み出すことはよく考えなければならないという話にうなずかされました。

また相模原事件裁判で何が争われているのか、という話では、植松被告の思いは犯行の正当性を社会（国家）に認めさせることと死刑の回避であり、弁護団は責任無能力による無罪あるいは死刑の回避を考え、検察官は完全責任能力のある被告には死刑判決をだすことでした。考えてみたいこととしては、被告の立場と私たちに何ができるのだろうかということです。

被告のジレンマは弁護団の心喪失主張は自らを心失者と認めることになり、被害者や遺族への謝罪を行うことは、自らが不幸を作ったことを認めることになるので回避したいということです。

この事件が起こってしまって私たちにできることは、環境（客観的な条件）を変えることや、多様な生き方を実践しながら、それを支える社会制度や法律の整備を求めて行くことなどです。そして関係性（人々の関心）を変えること、いつでも社会のただ中に存在し発信しながら、無関心や排除に抵抗していくということです。

いつも考えさせられる小林さんの講演ですが、大切なのはやはり命である。ということに毎回行きついています。

③事業名 障害者市民施策への提言、研究

（内 容）障害者市民・高齢者市民があたりまえに地域で生きていくための制度、施策について調査、研究し当会が所属する「国障年豊中市民会議」の活動を通じて行政に対して提言と開発を進める。

（実施場所）豊中市役所内

（実施日時）年1回

（事業の対象者）一般希望者約60人

（収 益） 0円

（費 用） 0円

連絡、移動などの諸経費は管理費に含まれています。

昨年度に引き続きスプリンクラー設置問題、保育所問題、病院等での障害者に対する差別的な対応についての話し合いを行いました。国障年では障害者差別禁止条例制定に向けての勉強会を行っています。本法人からも事務局ベースでの参加をしています。今後も障害者があたりまえに生活できる社会を目指して活動していきます。

④事業名 行政、市民団体と協働し、障害者市民、地域社会とのネットワークづくり

（内 容）障害者市民及びそれを取り巻く人々のネットワークを広げていくため、交流会を開催する。

（事業場所） ぎふ長良川温泉ホテルパーク、名古屋市、名古屋城

（実施日時） 9月7日（土）から8日（日）

(事業の対象者) 一般希望者及びであいランド利用者、その家族 30人

(収 益)	参加費	19,000円×27人	513,000円
		5,000円×3人	15,000円
	カンパ	3,500円	3,500円
	合 計		531,500円
(費 用)	交通費 (リフト付きバス、高速料金)		316,820円
	宿泊費	15,120円×30人	453,600円
	入湯税	150円×30人	4,500円
	乗務員費用	12,960円×2人	25,920円
	保険料	300円×30人	9,000円
	旅行取扱料金	540円×30人	16,200円
	雑費		17,282円
	調整料		-1,040円
	合 計		842,282円
			- 310,782円

今年は台風がやって来ていたので、雨や、風邪の影響がでるのではないかと心配をしていましたが、良いお天気で二日間過ごすことができました。ただ台風の影響は気温に現れ 36 度越えの中、観光名所に足を運ぶことになりました。

一日目バスで出発し、サービスエリアで各々昼食や買い物を楽しみました。

岐阜公園ではロープウェイに乗って山の上にある岐阜城へ行く人達や、お土産物屋、昔ながらの街並みを楽しむ姿がありました。ほとんどの人が汗まみれになってホテルに到着し、直ぐに温泉でさっぱりしていました。

夕食を楽しみ、温泉を楽しみ、各部屋で自由時間を過ごし、旅行気分を満喫している様子でした。

夜のミーティングでは特にお母さんの今までの想いなど伺い、子に対する気持ちなど踏み込んだ話が聞けました。日頃の事業所での様子も伝えることができ、その場で質問に答えることができたりと有意義な時間になりました。日頃の面談とは違い温泉に入り、時間制限のないゆっくりとした時間の中で、本音が聞けたと思います。

二日目は名古屋城へ行きましたが残念ながら改修工事中でした。ただ、修復中地上に降りた金の鯨との記念写真や、本丸御殿の見学など改修時だけの特別を楽しむことができ記念になりました。隣接しているお土産物屋や、名物の集まる金シャチ横丁でも暑い中楽しむ様子が見られました。

帰りの車中でスタッフから、「今回、旅行中に困ったことが起きて対処することもなく、終わろうとしている。これは長年旅行を続けてきて、いろいろな経験をしてきたからであってすごいことだと思った。」と話がありました。長く続けることで旅行での流れが理解できるようになり、その地や、その場所での楽しめることもができるようになったのだと思います。

旅行の準備が始まる頃から楽しみにしている様子や、暑さに負けず観光名所を巡り美味しい物を食べるなど、汗をかきながらも楽しんでいる姿が見られたことで、また来年も良い旅行にした

いと思う気持ちになりました。

⑤事業名 障害者団体への運営支援と実践

(内 容) 障害者市民の、所得の確保、介護者の確保等、様々なサービスを提供しつつ障害者市民の自立を目指し、実践している団体の運営支援。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 随時

(事業の対象者) 障害者団体

(収 益) 0円

(費 用) 0円

今年度はありませんでした。

⑥事業名 障害者関係の情報誌発行などによる、各種情報の集積と発信

(内 容) 障害者市民・高齢者市民を取り巻く様々な福祉制度、サービスの情報を収集・集積し、より多くの市民に提供すべく、情報誌を発行する。

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 年1回

(事業の対象者) 一般希望者1000人

(収 益) 0円

(費 用) 0円

通信費などの諸経費は管理費に含まれています。

⑦事業名 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害福祉サービス事業

(内 容) であいランドに所属する障害のある人達の生活支援、生産活動の機会の提供その他の必要とされる援助等

(実施場所) 豊中市春日町3-6-8

(実施日時) 通年

(事業の対象者) であいランドの利用者13人

(収 益)	であいランド(利用者の生産活動の収入)	10,003,340円
	福祉事業(報酬)	30,135,453円
	利用者からの食事代	1,007,300円
	計	41,146,093円

(費 用)	であいランド(利用者の工賃A) 15,000円×13人×12ヶ月	2,340,000円
	であいランド(利用者の工賃B) 55,000円×13人×1回	715,000円
	であいランド(利用者の工賃B) 46,000円×13人×1回	598,000円
	であいランド(利用者の生産活動の支出)	6,735,533円
	福祉事業の支援員の人件費等	26,920,215円
	給料手当	20,045,013円

	法定福利	3,242,589円
	福利厚生	2,664,613円
	退職金共済金	968,000円
<hr/>		
計		37,308,748円
		3,837,345円

その他の経費は管理費に含まれます。

IV. 社員総会の開催状況

第1回定時総会

1. 日 時： 2019年5月19日
10時30分から12時まで
2. 場 所： 特定非営利活動法人で・あ・い事務所
豊中市春日町3丁目6番8号
3. 出席者数 正会員46人中
42名（うち委任状出席者数 10名）

4. 議長、議事録署名人の選任

特定非営利活動法人で・あ・いの総会を開催するため、上記のと通りの者が出席した。議長を選出すべく、立候補を求めたところ小川健一郎氏が立候補し、他に立候補するものがなかったため、出席会員の挙手及び意思表示にて小川健一郎氏が選任された。また、同じく議事録署名人の立候補を求めたところ、本日出席の山本早智子氏、小野やよい氏の2名が立候補し、他に立候補するものがなかった。出席会員の挙手及び意思表示にて両名が選任された。後、議長は議長席に着き、10時35分特定非営利活動法人で・あ・い総会の開会を宣言し、議事に入った。

5. 議事

第1号議案 第2号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2018年度事業報告書、活動決算書の承認に関する件

議長は、2018年度事業報告、活動決算の報告をするように求めた。総会資料の事業報告書、活動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日）と2018年度貸借対照表、財産目録に基づき、竹内裕子氏、小川健一郎氏、村井秀美氏より事業報告と活動計算の報告を行った。報告内容に関しての竹内浩一監事による会計監査の結果が監査報告書及び口頭により提示された。議長は、本議案の承認を議場全員に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

第3号議案 第4号議案

特定非営利活動法人で・あ・いの2019年度事業計画書、活動予算書の承認に関する件

議長は、2019年度事業計画、活動予算についての説明をするように求めた。総会資料の事業計画書、活動予算書（2019年4月1日から2020年3月31日）に基づき、村井秀美氏より事業計画書（案）と活動予算書（案）の説明と提案を行った。また、竹内裕子理事の役員報酬については2019年6月より毎月25万円にすることを提案した。議長は本議案の承認を議場に諮ったところ満場異議無くこれを承認し、本件は可決された。

第5号議案

理事再任、監事再任の件

議長は理事再任、監事再任についての説明を村井秀美氏に求めた。村井秀美氏は特定非営利活動法人で・あ・いの理事について竹内裕子氏、石原朋和氏、安東文也氏、村井秀美氏、小川健一郎氏、田代洋和氏、中野正江氏、加味保子氏、吉野いし枝氏が再任の意志を表明していることを会員に伝えた。また、監事は竹内浩一氏、中谷宏子氏が引き続き再任の意志を表明していることを伝え、本総会にて決することとした。議長が上記理事、監事の再任の件を議場に諮ったところ満場異議なく、これを承認し、本案は可決された。

V. 理事会の開催状況V

第1回

1. 日 時：2019年4月28（日）
10時30分から12時
2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所
3. 出席者：安東文也、石原朋和、小川健一郎、吉野いし枝、中野正江、
中谷宏子、田代洋和、村井秀美、竹内浩一、竹内裕子、
加味保子（委任状有） 敬称略
4. 報告及び審議事項
 - ①2018度 事業報告の件
 - ②2019度 事業計画案の件
 - ③2018度 決算報告の件
 - ④2019度 予算案の件
 - ⑤その他の事項
5. 議事の経過の概要及び議決の結果
理事の出席を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、安東文也氏、小川健一郎氏からの挙手があり承認された。

報告及び審議

議案1. 2018年度事業報告の件

事務局長村井秀美氏より2018年度事業報告書に基づき報告がなされた。また、小川健一郎理事より防災講習会、避難訓練の報告がなされた。避難訓練では全員の安全を確認したのちに、緊急連絡網を利用し、各自宅へ安否確認を兼ねた状況説明のシュミレーションを実施した。実際に電話をするにあたっては全員の家族の協力があり、緊張感のある時間となった。後日各自に非常用ヘルメットが用意されたこと

など報告された。古武術介護講習会と人権講習会、旅行についても報告がなされ、講習会については障害福祉センターひまわりが利用できないため、本法人事務所で行われたことなどが報告され承認された。

議案2. 2019年事業計画案の件

担当者より2019年の事業計画案に基づき報告がなされ承認された。

議案3. 2018年度決算報告の件

担当者より2018年度決算報告に基づき報告がなされ承認された。

議案4. 2019年度予算案の件

担当者より2019年の予算案に基づき報告がなされ承認された。

議案5. 任期満了に伴う理事及び監事の辞任と再任の件

理事及び監事が今年度6月11日をもって任期満了となるため、以下の候補者を選定した。

理事候補 竹内裕子（現任） 安東文也（現任） 石原明和（現任） 小川健一郎（現任）
中野正江（現任） 村井秀美（現任） 田代洋和（現任） 加味保子（現任）
吉野いし枝（現任）

監事候補 竹内浩一（現任） 中谷宏子（現任）

代表理事候補 竹内裕子氏（現任）

議案6. その他報告事項

今後のであいの予定

5月21日	支援学校情報交換会
6月	個人面談、健康診断
8月	古武術介護
9月6日と7日	研修旅行

第2回

1. 日 時：2019年7月28日（日）

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、吉野いし枝、中野正江、
加味保子、中谷宏子、村井秀美、竹内裕子、竹内浩一、

欠席：石原朋和、田代洋和

敬称略

4. 報告及び審議事項

①活動報告及び会計報告（4月から6月）の件

②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件

③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内

裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と村井秀美氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（4月から6月）の件

各担当者から活動報告がなされた。4月にはインフルエンザB型の感染した人が利用者、スタッフと数人あった。腸閉そくになり入院した人もあり、利用人数が減少することとなった。また、4月は毎年ノートの販売で繁忙時期であるが、今年は以前に増して注文が殺到した。その上ノートの仕入れ業者の不都合でノートが揃わず配達に支障をきたす事となった。以降は利用者も休む人が少なく、順調に活動できた。しかし、なかまの店で長年お手伝いいただいていたサポートの男性が高齢化により辞職したことで馴染みのお客さんが減ってしまった。それだけではないが、売上の減少の原因の一つである。また、商品のマンネリ化も考えられる。バザー物品提供お願いのチラシに、何を必要しているのかを記載してはどうか、なかまの店のお客さん欲しいものを書けるボードを置いてはどうかという意見が出た。花事業も秋口から仕入れを増やすこと、以前していた切り花の販売を始めてみてはどうかの意見も出た。検討して見る事となった。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

①古武術介護講習会

日 時：8月25日（日）10時から12時

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO法人サポートネットワーク 永井 哲さん

講師料 10,000円

②研修旅行

日 時：9月7日（土）、8日（日）

場 所：岐阜長良川温泉

参加者：本法人会員及びボランティア

③防災講習会

日 時：11月（日程調整中）

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

講 師：NPO法人サポートネットワーク 阪口 青葉さん

日本防災士機構防災士、応急手当普及員

講師料：10,000円

防災講習会の他に講師を招いて話を聞く

④防災講演会

長崎さんに障害者の立場からのお話をしていただく。誰かに何かをしてもらうのではなく、自分に何ができるのか、を考える時間にする。担当：安東

⑤餅つき大会

日 時：12月7日（土）

場 所：泉丘小学校

⑥忘年会

日 時：12月22日（日）

場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

参加者：本法人会員、ボランティア、一般

⑦人権講演会

日 時：2020年2月（日程調整中）担当 安東

講 師：小林敏昭さん（障害者問題資料センターりぼん社 代表）

「これからの“いのち”の話をしよう part 10」

講師料：33,063円

参加費：800円

場 所：障害福祉センターひまわり

⑧人権講演会

日 時：2020年3月（日程調整中）担当 村井

講 師：武田達城さん（浄土真宗本願寺派千里寺住職）

「自分と向き合う第11弾」

講師料：33,063円

参加費：800円

場 所：障害福祉センターひまわり

以上、今後の活動、講習会について報告があり、承認された。

議案3. その他報告事項

① 就業規則の変更について

竹内理事長より、職員の有給休暇について、1年に10日以上、最低でも5日の有給休暇をとることが義務化されているので、今後は午後からの休暇を全員がとるように

事業所としてすすめていく。

② Cookde 愛さんより

学校の給食が始まり学校の注文が減少している、今後はチラシを配って個人の客を増やす努力をしているので、印刷等の依頼をするので協力してほしい。また、共同経営をしている吉野さん、加味さんがいずれは引退することになる。その後の経営については任せる人がいるが、すべてをとと言うわけにはいかない。日々の会計は吉野さんと加味さんで行うが、一つの案として、NPO法人に入ることとも視野にいれて検討することとなった。

③ 今後の理事会の日程として、

第3回理事会は11月27日（日）

第4回理事会は2020年1月26日（日）

第3回

1. 日 時：2019年11月17日（日）

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、石原朋和、田代洋和、村井秀美、竹内浩一
吉野いし枝、中野正江、加味保子、中谷宏子、竹内裕子

敬称略

4. 報告及び審議事項

- ①活動報告及び会計報告（7月から9月）の件
- ②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件
- ③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、小川健一郎氏と田代洋和氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告（7月から9月）の件

各事業担当者から活動報告、会計報告があった。であいランドの活動には特に変わりなく活動ができているが、利用者の方々の工賃となる、地域活動、なかまの店ではこれまで通ってくれていた顧客の高年齢化で来る回数が減ったことや、なかまの店までの人の流れが変わってきていることなどから売上が下がってきていることが報告された。夏季賞与については例年同様にお支払いができた。今後も引き続き売上が上がるように工夫はしていき、花事業もクリスマス、お正月など季節に合った花の仕入れを増やしていくとの意見がでた。

また、古武術介護、研修旅行、防災講習会についても会員の方々の参加もあり、小さいながらも充実した時間を過ごすことができたとの報告があった。特に旅行については今年度は助成金もなく、みなさんの参加費と事業所の負担で実施したが、夜のミーティングでは非常に内容の濃い話し合いができたことは評価できるとの報告があった。

議案2. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

- ①餅つき大会 12月7日
- ②忘年会 12月23日
- ③人権講演会小林敏昭さん 2020年2月
- ④人権講演会武田達城さん 2020年3月
- ⑤防災講座長崎さん 2020年3月

議案3. 実地指導の件

10月18日豊中市指導課による実地指導が行われた。10時から17時まで直近3か月間の書類を主に行われ、いくつかの書類に不備があり、新たに作成、修正をすることとなった。特にサービス管理責任者の勤務時間について時間数が不足して

いるとの指摘があった。本法人の就業規則では在宅勤務を認めていたが、その書類に不備があり2019年8月、9月、10月の3か月については介護給付費を返還することとなった。また、福祉専門職員の人員にも不足が生じ、2015年4月から2019年7月までを返還することとなった。合計約500万円の返還となった。後日実施指導書が発行され自主返還する事となるとの報告があった。担当者からは、今後はこのようなことが無いようにするとの反省の弁が述べられた。また、これまでは村井秀美がサービス管理責任者として従事していたが、11月1日からは田代洋和をサービス管理責任者とする事の報告があった。10月31日にサービス管理責任者としての研修受講に応募し、資格取得まではみなしで従事できるよう豊中市に書類を提出した。今後村井秀美は管理者として従事することとなった。上記のように報告がなされた。

議案4. その他の報告事項

今後の理事会の日程

第4回理事会 2020年1月26日(日)

第4回

2. 日 時：2020年1月26日(日)

10時30分から11時30分

2. 場 所：特定非営利活動法人で・あ・い事務所

3. 出席者：安東文也、小川健一郎、石原朋和、田代洋和、村井秀美、竹内浩一
吉野いし枝、中野正江、加味保子、中谷宏子、竹内裕子

敬称略

4. 報告及び審議事項

①活動報告及び会計報告(10月から12月)の件

②今後の活動、研修会、講演会実施予定の確認の件

③その他報告事項

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

理事の出席及欠席者を確認し、理事会が成立することが確認された。互選により竹内裕子氏を議長に選び、上記の議案について逐次審議することになった。議長より議事録署名人を2名選任する旨を諮り、石原朋和氏と村井秀美氏からの挙手があり、承認された。

報告及び審議

議案1. 活動報告及び会計報告(10月から12月)の件

各担当者から活動及び会計の報告がなされた。大きな出来事としては秋の台風の後、竹が屋根に刺さり雨漏りが生じた。築26年にして様々な部分に故障が出ているが、今季最大の修理となってしまった。返還金もあり財政上はかなり厳しいが、修理をしないわけにはいけないので、各理事と監査に相談をし、修理の了承を得た。

であいランドは、今年のインフルエンザは早めの流行になるとの医師からの連絡で早めに予防接種を終えることができたこともあって、利用者、スタッフは健康的に過ごせた。

利用者の方がにお支払いする月々の工賃はかわりないが、賞与が前年度を下回る金額となってしまった。これまで主になかまの店の売上を賞与に充てていた為、その売上が減少していることが原因である。2020年3月には卒業式の花の販売があるので期待したい。

議案2. 講演会、行事等の報告

① 12月7日餅つき大会に参加

泉丘小学校で実施、2名が体調不良で不参加。

② 12月22日忘年会

本法人事務所で実施、1名が体調不良で不参加。

議案3. 今後の活動、研修会、講演会等の実施予定確認の件

① 人権講演会

日時：2020年2月23日（日）14時から

場所：障害福祉センターひまわり

講師：小林敏昭さん（障害者問題資料センターりぼん社 代表）

「これからの“いのち”の話をしよう part 10」

講師料：33,063円

参加費：800円

② 人権講演会

日時：2020年3月（日程調整中）

場所：障害福祉センターひまわり

講師：武田達城さん

浄土真宗本願寺派千里寺住職

講師料：33,063円

参加費：800円

③ 避難訓練

日時：2020年3月（日程調整中）

場所：本法人事務所

④ 2020年度理事会、総会

第一回理事会 4月29日（祝）

定時総会 5月17日（日）

議案4. その他報告事項

① 実地指導について

実地指導書により改善報告書を作成、自主返還一覧表を作成、指導課、障害福祉課に提出。いくつかの修正があり、再度1月29日提出予定。

② サービス提供責任者の件

前回の理事会で報告したサービス管理責任者交代の件で、田代洋和氏のサービス管理責任者の受講が決まり、1月と3月に受講をすませば、終了する予定。

③ 利用者の Y さんの支援区分が6から5に変更する件で、主治医の意見書と再判定の結果支援区分が6に戻る事となった。

④ Cookde 愛より

チラシを配布したが、わずかの反応しかなかった。やはりロコミが一番いい結果が
でる。

役所から老人のためのお弁当を配達するというのを冊子に載せてみないかとの
打診があったが、配達区域が広がると今の規模ではまかないきれないこともあり、
お断りしたとのこと。今のまま、Cookde 愛のお弁当を購入してくれる個人のお客
さんを大事したいとの思いがあったとのこと。